

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4598913号  
(P4598913)

(45) 発行日 平成22年12月15日(2010.12.15)

(24) 登録日 平成22年10月1日(2010.10.1)

(51) Int. Cl.	F 1
<b>B 6 5 D 43/22 (2006.01)</b>	B 6 5 D 43/22 A
<b>A 4 5 D 34/00 (2006.01)</b>	A 4 5 D 34/00 5 1 O
<b>A 4 7 K 7/00 (2006.01)</b>	A 4 7 K 7/00 C
<b>B 6 5 D 43/24 (2006.01)</b>	B 6 5 D 43/24 A
<b>B 6 5 D 83/08 (2006.01)</b>	B 6 5 D 83/08 B

請求項の数 4 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2000-67046 (P2000-67046)	(73) 特許権者	000115108 ユニ・チャーム株式会社 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(22) 出願日	平成12年3月10日(2000.3.10)	(73) 特許権者	000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(65) 公開番号	特開2001-146247 (P2001-146247A)	(74) 代理人	100064285 弁理士 佐藤 一雄
(43) 公開日	平成13年5月29日(2001.5.29)	(74) 代理人	100091982 弁理士 永井 浩之
審査請求日	平成19年1月22日(2007.1.22)	(74) 代理人	100096895 弁理士 岡田 淳平
(31) 優先権主張番号	特願平11-251820	(74) 代理人	100082751 弁理士 黒瀬 雅志
(32) 優先日	平成11年9月6日(1999.9.6)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 開閉自在容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

取出口が形成された容器本体と、  
容器本体に揺動自在に取付けられ、取出口を密閉する開閉蓋と、  
容器本体と開閉蓋との間の揺動部に設けられ、開閉蓋を開方向に向かって付勢する弾性付勢手段とを備え、

開閉蓋の自由端に係止部を設けるとともに、容器本体のうち開閉蓋の自由端側に設けられた落込段部に係止部に係合する係合部を有し外方から押圧されて撓む作動体を設け、作動体の動作に係止する作動に係止機構を設け、

作動体は係合部を保持する垂直板と、この垂直板に直角リブを介して連結され垂直板を覆うとともに外方から押圧されて直角リブを介して垂直板を撓ませる覆い板とからなり、

作動に係止機構は容器本体のうち作動体の覆い板の下端近傍に移動自在に設けられた移動体を有し、作動体の覆い板の下端および移動体のうち一方に嵌合凹部を設け、他方に嵌合凸部を設け、嵌合凹部が嵌合凸部に対応する位置にきたとき、覆い板を降下させることができ、他方、嵌合凹部と嵌合凸部が互いにずれている場合、覆い板を降下させることはできず、

垂直板から水平方向外方に延びる水平板を設け、覆い板は水平板に連結リブを介して連結されかつ水平板を覆い、覆い板の押圧時に連結リブを介して水平板を撓ませる、ことを特徴とする開閉自在容器。

【請求項2】

水平板は垂直板の幅より狭い幅を有していることを特徴とする請求項 1 記載の開閉自在容器。

【請求項 3】

垂直板は折曲容易な薄肉部を有することを特徴とする請求項 1 記載の開閉自在容器。

【請求項 4】

容器本体は取出口を有する上板と、上板から下方に延びて下方開口を形成する側板とを有し、容器本体の下方開口は底蓋により密封されることを特徴とする請求項 1 記載の開閉自在容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、容易に開閉することができる開閉自在容器に係り、とりわけいたずら防止機能を有する開閉自在容器に関する。

【0002】

【従来の技術】

内容物、例えばウェットティッシュを内部に収納する容器は、ウェットティッシュの取出口を有するとともに、この取出口は開閉蓋により開閉自在に密閉される。

【0003】

すなわち、このような容器はウェットティッシュを収納するとともに取出口を有する容器本体と、取出口を密閉する開閉蓋とを備えている。

【0004】

使用に際しては、容器本体の取出口に対して開閉蓋が開かれ、容器本体の取出口からウェットティッシュが一枚ずつ取出される。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

上述のように、従来の容器は容器本体と、この容器本体に対して揺動自在に取付けられた開閉蓋とを備えており、使用に際しては開閉蓋を揺動させて開いている。ところで近年、子供が遊び半分で開閉蓋を開き、ウェットティッシュを多量に取り出す場合があり、このような場合、開閉蓋の作動部分にいたずら防止機能を持たせることができれば都合がよい。

【0006】

本発明はこのような点を考慮してなされたものであり、容易かつ確実に開閉蓋を開くことができ、かついたずら防止機能を有する開閉自在容器を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明は、取出口が形成された容器本体と、容器本体に揺動自在に取付けられ、取出口を密閉する開閉蓋と、容器本体と開閉蓋との間の揺動部に設けられ、開閉蓋を開方向に向かって付勢する弾性付勢手段とを備え、開閉蓋の自由端に係止部を設けるとともに、容器本体に係止部に係合する係合部を有し外方から押圧されて撓む作動体を設け、作動体の動作に係止する作動に係止機構を設け、作動体は係合部を保持する垂直板と、この垂直板に連結され垂直板を覆うとともに外方から押圧されて垂直板を撓ませる覆い板とからなり、作動に係止機構は容器本体のうち作動体の覆い板の下端近傍に移動自在に設けられた移動体を有し、作動体の覆い板の下端および移動体のうち一方に嵌合凹部を設け、他方に嵌合凸部を設け、嵌合凹部が嵌合凸部に対応する位置にきたとき、覆い板を降下させることができ、垂直板から水平方向外方に延びる水平板を設け、覆い板は水平板に連結されかつ水平板を覆うことを特徴とする開閉自在容器である。

【0008】

本発明によれば、作動に係止機構または開閉蓋に係止機構を解除した状態で作動体を押圧して撓ますことにより、開閉蓋に設けられた係止部と作動体に設けられた係合部の係合を解除して、開閉蓋を弾性付勢手段によって開くことができる。

また作動に係止機構によって作動体の動作に係止することにより、作動体を押圧しても作

10

20

30

40

50

動体が撓むことはない。また、開閉蓋係止機構によって開閉蓋を容器本体に係止することにより開閉蓋が開くことはない。

【0009】

【発明の実施の形態】

#### 第1の実施の形態

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。図1乃至図6は本発明による開閉自在容器の第1の実施の形態を示す図である。

【0010】

図1乃至図5に示すように、開閉自在容器10は、内部にウェットティッシュ41（図6参照）を収納する下方開口型の容器本体11と、容器本体11の下方開口を密閉する底蓋12とを備えている。また容器本体11は取出口24が形成された上板27と、上板27から下方へ延びる側板13とを有し、容器本体11の側板13には上板27の取出口24を密閉する開閉蓋23が揺動自在に取付けられている。

10

【0011】

また容器本体11の上板27はその略中央部の第1上板（第1薄板）27aと、第1上板27aの外側に段部28を介して設けられ、第1上板27aより高い位置にある第2上板（第2薄板）27bとからなっている。また第1上板27aには、ウェットティッシュ41を取出すための取出口24が設けられている。

【0012】

一方、第1上板27aには係合リブ94が設けられ、取出口24は係合リブ94の内側に配置されている。また開閉蓋23の内面には、第1上板27aに設けられた係合リブ94内に入り込む枠体37が設けられている。そして、開閉蓋23を回動し、係合リブ94内に枠体37を嵌込むことによって、開閉蓋23が取出口24を密閉するようになっている。なお開閉蓋23の内面には補強リブ81が設けられている。

20

【0013】

さらに図1に示すように、開閉蓋23の自由端には先端リブ36が突設され、この先端リブ36に係止片32が設けられている。

【0014】

また容器本体11のうち開閉蓋23の自由端側であって側板13上端近傍に、上板27から落ち込む落ち込段部58が形成され、この落ち込段部58内に垂直板55aが設けられている。垂直板55aには折曲容易な薄肉部52が形成され、垂直板55aの薄肉部52直下に水平方向外方へ延びる水平板55bが取付けられている。また垂直板55aの内面に開閉蓋23の係止片32に係合する係合突起33が保持されている。

30

【0015】

垂直板55aの上端には、ヒンジ53を介して覆い板55cが連結されている。この覆い板55cは図3の二点鎖線に示すように、垂直板55aの上方にヒンジ53を介してL字状に成形され、また覆い板55cの内面に嵌合溝56aを有する連結リブ56が固着されている。そして覆い板55cをヒンジ53を中心として回動させ連結リブ56の嵌合溝56aに水平板55bを嵌込むことにより、覆い板55cが垂直板55aおよび水平板55bを外方から覆うとともに、垂直板55aおよび水平板55bに連結される。これら垂直板55a、水平板55bおよび覆い板55cにより作動体55が構成される（図3の実線）。

40

【0016】

また図1に示すように、容器本体11と開閉蓋23との間に、開閉蓋23を開方向に向けて付勢する細長状の板ゴム50が設けられている。すなわち、容器本体11には、板ゴム50の一端を差込み収納する収納部75が設けられ、また開閉蓋23には容器本体11から所定間隔をおいて配置されるとともに板ゴム50の他端を固着する固着部76が設けられている。

【0017】

また図1に示すように、板ゴム50は容器本体11と開閉蓋23との間の中心に配置され

50

ている。

【0018】

なお、上述した容器本体11および開閉蓋23は、いずれもポリプロピレン(PP)を用いたインジェクション成形により得られるが、この他にPE、PS、ABS、エラストマー、PET、PVC、ポリカーボネートを用いて成形してもよい。また底蓋12は直鎖状低密度ポリエチレン(LLDPE)が好ましく用いられ、さらに板ゴム50としてはシリコンゴムが用いられる。又固着部76はPPからなっている。

【0019】

次に作動体55について更に説明する。作動体55は前述のように垂直板55aと、水平板55bと、これら垂直板55aおよび水平板55bを外方から覆う覆い板55cとからなっている。また、垂直板55aと覆い板55cとの間には、垂直板55aと覆い板55cとの間の角度を直角に保つ直角リブ57が設けられている。

10

【0020】

このため覆い板55cを上方から押圧して降下させることにより、覆い板55cからの力が直角リブ57および連結リブ56を介して各々垂直板55aおよび水平板55bに伝達される。このため垂直板55aを薄肉部52を介して図3の時計方向に容易に撓ませることができるとともに、水平板55bも同様の方向に撓ませることができる。

【0021】

このように垂直板55aが図3の時計方向に撓むことにより、開閉蓋23に設けられた係止片32と垂直板55aに設けられた係合突起33との係合が解除される。

20

【0022】

覆い板55cの押圧力を解除すると、水平板55bが水平方向に復帰し、これにより水平板55bに連結リブ56を介して連結された覆い板55cと、覆い板55cに直角リブ57を介して連結された垂直板55aが元の位置まで復帰する。

【0023】

なお、図5に示すように水平板55bの幅 $L_1$ は、垂直板55aおよび覆い板55cの幅 $L_2$ よりも狭くなっている。水平板55bは薄肉部を有することはなく、比較的剛性に成形されている。このため水平板55bの幅 $L_1$ を比較的狭くすることにより、比較的剛性に成形されている水平板55bを容易に撓ませることができる。

【0024】

また図1乃至図5に示すように、容器本体11の落込段部58外方に、落込段部58よりも更に下方に位置する摺動面65が形成され、この摺動面65に移動体60が摺動自在に取付けられている。

30

【0025】

移動体60は図3に示すように、覆い板55cの下端を収納する収納溝62を有し、移動体60は収納溝62に覆い板55cの下端を収納した状態で摺動面65上を摺動しながら移動する。また移動体60の収納溝62内には嵌合凸部61が上方に向かって突出し、また覆い板55cの下端にはこの嵌合凸部61が嵌合する嵌合凹部51が設けられている。

【0026】

すなわち移動体60を移動させ、移動体60の嵌合凸部61を覆い板55cの嵌合凹部51に対応する位置までもってきた場合、覆い板55cを上方から押圧することにより嵌合凹部51内に嵌合凸部61が嵌合するまで覆い板55cを降下させることができる。

40

【0027】

他方、移動体60の嵌合凸部61と覆い板55cの嵌合凹部51が互いにずれている場合、移動体60の嵌合凸部61が覆い板55cの嵌合凹部51以外の部分に当接してしまう。このため覆い板55cを押圧しても覆い板55cを降下させることはできず、開閉蓋23の開動作は不可能となる。

【0028】

従って移動体60を適宜摺動面65上で摺動させることにより、移動体60に子供のいたずら防止機能をもたせることができ、移動体60は作動体55の動作を係止する作動体系

50

止機構となる。

【0029】

また図1に示すように、容器本体11の上板27には、開閉蓋23の枠体37が内面側に係合する係合リブ94が設けられている。この係合リブ94の上部には、枠体37と係合リブ94との間にウェットティッシュ41が挟まれても開閉蓋23を容易に開くことができるように面取り94aが施されている。この面取り94aは、係合リブ94のうち、板ゴム50近傍を除く全周に渡って設けられている。板ゴム50近傍は板ゴム50による開作動力が強く、特に面取り94aは必要ではなく、枠体37と係合リブ94との係合を気密に行なわせるようになっている。

【0030】

次に、容器本体11の上板27に設けられた取出口24の構造を説明する。図1に示すように、上板27の第1上板27aに取出口24側へ延びる一对の第1フラップ82、82と、各々が第1フラップ82、82に対向する一对の第2フラップ83、83とが設けられている。

【0031】

一对の第1フラップ82、82および一对の第2フラップ83、83は、いずれも基端から先端に向かって波形の断面形状を有している。このように波形の断面形状を有することにより、一对の第1フラップ82、82および一对の第2フラップ83、83は、各々フラップ82、82、83、83の長手方向に直交する方向に撓みの方向が定まることになり、フラップ82、82、83、83を安定して確実に撓ませることができる。

【0032】

なお、一对の第1フラップ82、82および一对の第2フラップ83、83は、いずれも先端に向かって未広状に延び、第1フラップ82、82間および第2フラップ83、83間の空間を先端に向かって拡大させている。

【0033】

次に図6により、容器本体11内に収納されるウェットティッシュ41について説明する。図6(a)に示すように、ウェットティッシュ41は柔軟なシートからなる密閉袋40内で折畳まれて積層配置され、この密閉袋40によって密閉される。各ウェットティッシュ41は折曲部42を形成して略二つ折りされ、各ウェットティッシュ41の折曲部42は交互に入れ替わっている。またウェットティッシュ41の二つ折りされた下半分41bは、下方に配置するウェットティッシュ41の上半分41aと更に下方に位置するウェットティッシュ41の上半分41aとの間に挿入されている。このためウェットティッシュ41を一枚ずつ摘んで取出した場合、取出したウェットティッシュ41の下半分41bが、下方に位置するウェットティッシュ41の上半分41aを引張り上げるようになっている。なお、ウェットティッシュ41の折り方は、連続的に取り出すことができるように積層配置されていればよく、特に限定されるものではなく、例えば図4(b)のような折り方であってもよい。また密閉袋40の上端に開口40aが設けられ、この開口40aは密閉袋40上面に取外自在に貼付けられた蓋片45により密閉されている。

【0034】

ウェットティッシュ41の素材としては、例えば、水溶性のものが用いられ、その他不織布、紙、ガーゼ等の繊維素材やシート状の発泡体、または紙ベースの軟質材料を用いてもよい。またウェットティッシュに含浸させる液体としては、殺菌剤、消毒剤、洗浄剤等を含んだ湿潤剤や化粧水や乳液等の化粧品が考えられる。

【0035】

次にこのような構成からなる本実施の形態の作用について説明する。

まず、板ゴム50の一端が蓋本体21の収納部75内に差込み収納されるが、板ゴム50の他端は位置決め孔(図示せず)が開閉蓋23の所定位置に設けられた突起(図示せず)内に嵌合して位置決めされ、その後固着部76により固着される。

【0036】

次に容器本体11内にその下方開口から、密閉袋40によって密閉されたウェットティッ

10

20

30

40

50

シュ４１が収納される。

【００３７】

次に開閉蓋２３が容器本体１１に対して閉方向へ移動し、開閉蓋２３の係止片３２に容器本体１１の係合突起３３が係合して、容器本体１１の取出口２４が開閉蓋２３により密閉される。このとき、開閉蓋２３の枠体３７が容器本体１１の係合リブ９４内に入り込んで、枠体３７内を密閉状態に維持する。

【００３８】

ウェットティッシュ４１の使用時には、まず移動体６０を摺動面６５上で摺動させ、移動体６０の嵌合凸部６１を覆い板５５ｃの嵌合凹部５１に対応する位置までもってくる。次に作動体５５の覆い板５５ｃを押圧して降下させることにより、垂直板５５ａを薄肉部５２を中心として撓ませ、同時に水平板５５ｂを撓ませる。このことにより、係止片３２と係合突起３３との係合を解除することができる。この場合、板ゴム５０の復元力により、開閉蓋２３は揺動軸７７を中心として回動し、開閉蓋２３が開となる。

10

【００３９】

次に容器本体１１の取出口２４からウェットティッシュ４１を指で摘んで上方へ引張る。その後、連続して、ウェットティッシュ４１を引張ることにより、第１番目のウェットティッシュ４１を容器本体１１内から取出すことができる。この場合、第２番目のウェットティッシュ４１の上半分４１ａが、第１番目のウェットティッシュ４１の下半分４１ｂによって引張られる。そして、第２番目のウェットティッシュ４１の上半分４１ａが、取出口２４の中央部から第１のフラップ８２の先端縁と第２のフラップ８３の先端縁との間に進入し、これら第１フラップ８２と第２フラップ８３との間に挟持されて停止する。

20

【００４０】

以上のように本実施の形態によれば、覆い板５５ｃを押圧して降下させることにより、垂直板５５ａおよび水平板５５ｂが撓むので、垂直板５５ａに設けられた係合突起３３と開閉蓋２３の係止片３２との係合を直接的かつ確実に解除することができる。また覆い板５５ｃにより垂直板５５ａおよび水平板５５ｂを外方から覆うことができ、開閉自在容器１０の美的外観を維持することができる。

【００４１】

さらにまた移動体６０を移動させて移動体６０の嵌合凸部６１と覆い板５５ｃの嵌合凹部５１を互いにずらすことにより、覆い板５５ｃの降下を防止して開閉蓋２３をロックすることができる。このため子供のいたずらにより開閉蓋２３を開いて、内部のウェットティッシュ４１を取出すことを防止することができる。

30

【００４２】

以上のように本発明によれば、移動体を容器本体上で摺動させ、嵌合凹部と嵌合凸部を対応させる。この場合、作動体を押圧して降下させるだけで垂直板を撓ませて開閉蓋の係止部と垂直板の係合部の係合を解除することができ、これにより開閉蓋が弾性付勢部材によって開く。また嵌合凹部と嵌合凸部をずらすことにより開閉蓋を開くことは不可能となり、子供のいたずら防止を図ることができる。

【００４３】

なお、作動体係止機構として、移動体６０について説明したが、この他にも作動体５５に開閉蓋に挿着される揺動アームを回動自在に設けこの揺動アームにより作動体５５の動作を係止してもよい。また作動体５５に容器本体１１に当接するストッパを回動自在に設け、このストッパにより作動体５５の動作を係止してもよい。

40

【００４４】

さらに作動体５５を容器本体１１と別体に設け、この作動体を容器本体１１に対して摺動させて作動体係止機能をもたせてもよい。

【００４５】

第２の実施の形態

次に図７乃至図１１により本発明の第２の実施の形態について説明する。

【００４６】

50

図7乃至図11に示す第2の実施の形態は、作動体係止機能を設ける代わりに、開閉蓋23を容器本体11に係止する開閉蓋係止機能を設けたものであり、他は図1乃至図6に示す第1の実施の形態と略同一である。

【0047】

図7乃至図11に示す第2の実施の形態において、図1乃至図6に示す第1の実施の形態と同一部分には同一符号を符して詳細な説明は省略する。

【0048】

図7(a)(b)に示すように、容器本体11の上板27に突起95aと回転軸95bを有するロック体95が回転自在に設けられている。ロック体95を回転させ突起95aを開閉蓋23の溝23a内に挿着することにより開閉蓋23を容器本体11に確実に係止することができる。この場合、ロック体95は開閉蓋係止機構として機能する。

10

【0049】

また図8に示すように、回転するロック体95の代わりに、開閉蓋23に挿着されるロック体96を上板27に摺動自在に設けてもよい。

【0050】

また図9(a)(b)に示すように、容器本体11の突起98に係合するロック片97を設け、このロック片97を開閉蓋係止機構として機能させてもよい。ロック片97は開閉蓋23に摺動自在に設けられている。

【0051】

また図10(a)(b)に示すように、開閉蓋23に突起99aを有するロック片99を摺動自在に設け、このロック片99の突起99aを上板27の凹部100に嵌込み開閉蓋を係止してもよい。

20

【0052】

さらに図11(a)(b)に示すように、開閉蓋23にロック片101を摺動自在に設け、このロック片101を容器本体11の溝部103内に収納するとともに、ロック片101を溝部103内の突起102に係合させてもよい。

【0053】

また、上記第1の実施の形態に開示された作動体係止機構、または第2の実施の形態に開示された開閉蓋係止機構を、内部ウェットティッシュを収納する上方開口型の容器本体と、容器本体の上方開口を密閉する天蓋とを備えた開閉自在容器(図示せず)に適用してもよい。この開閉自在容器において、天蓋にはウェットティッシュ取出用の取出口が形成され、この取出口には開閉蓋が摺動自在に設けられるとともに、開閉蓋は弾性付勢手段によって開方向に向かって付勢されている。

30

【0054】

【発明の効果】

以上のように本発明によれば、作動体係止機構によって作動体の動作を係止することができ、また開閉蓋係止機構によって開閉蓋を容器本体に係止することができる。このため子供がいたずらして作動体を動作させることを防止でき、また開閉蓋を開いてウェットティッシュを取り出すことを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

40

【図1】本発明の第1の実施の形態による開閉自在容器の斜視図。

【図2】閉時における開閉自在容器の斜視図。

【図3】開閉蓋と容器本体の作動体を示す拡大断面図。

【図4】移動体を示す拡大図。

【図5】作動体と移動体を示す斜視図。

【図6】ウェットティッシュを収納した密閉袋を示す側断面図。

【図7】本発明の第2の実施の形態による回転するロック体を示す図。

【図8】摺動するロック体を示す図。

【図9】開閉蓋に設けられたロック片を示す図。

【図10】開閉蓋に設けられたロック片の変形例を示す図。

50

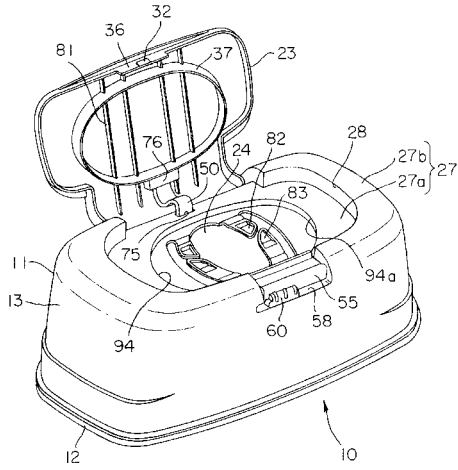
【図 1 1】開閉蓋に設けられたロック片の変形例を示す図。

【符号の説明】

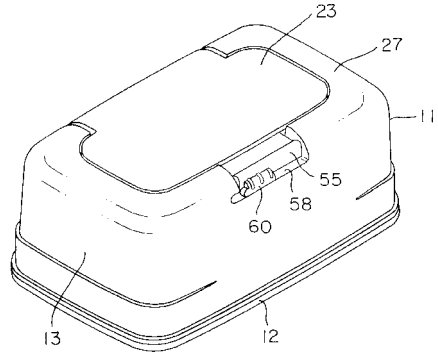
1 0	開閉自在容器	
1 1	容器本体	
1 2	底蓋	
1 3	側板	
2 3	開閉蓋	
2 4	取出口	
2 7	上板	
2 8	段部	10
3 2	係止片	
3 3	係合突起	
3 7	枠体	
4 0	密閉袋	
4 1	ウェットティッシュ	
5 0	板ゴム	
5 1	嵌合凹部	
5 2	薄肉部	
5 3	ヒンジ	
5 5	作動体	20
5 5 a	垂直板	
5 5 b	水平板	
5 5 c	覆い板	
6 0	移動体	
6 1	嵌合凸部	
9 5 , 9 6	ロック体	
9 7 , 1 0 1	ロック片	



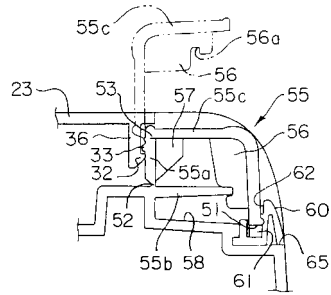
【図1】



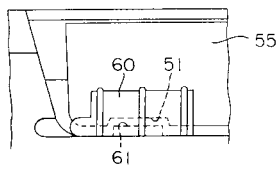
【図2】



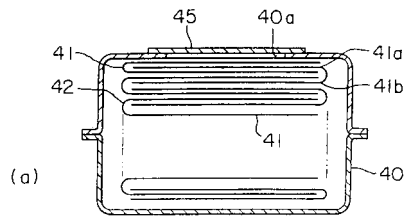
【図3】



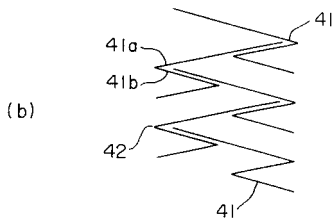
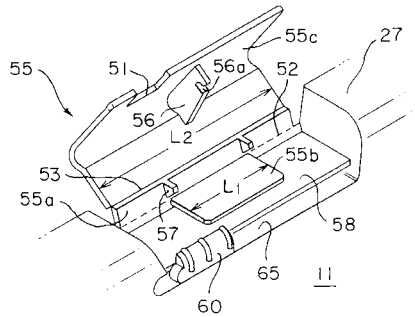
【図4】



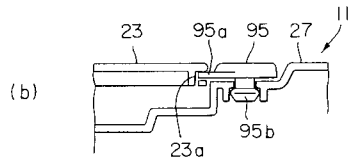
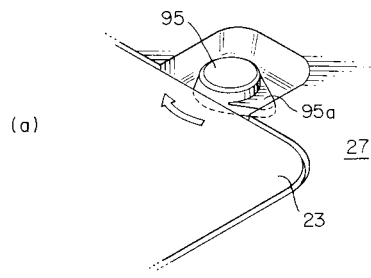
【図6】



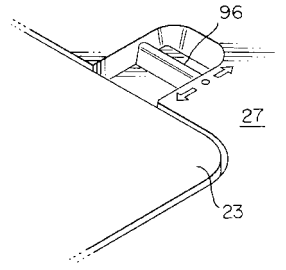
【図5】



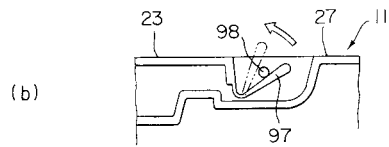
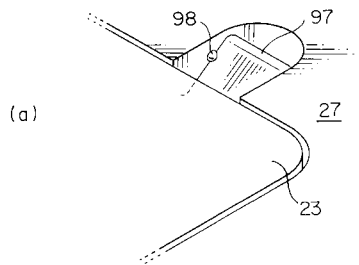
【図7】



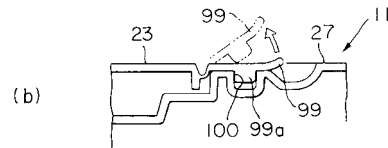
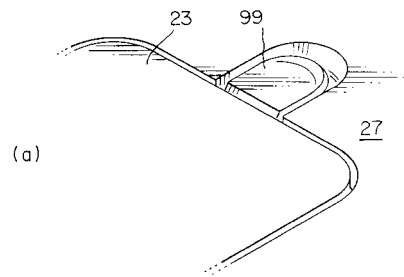
【図8】



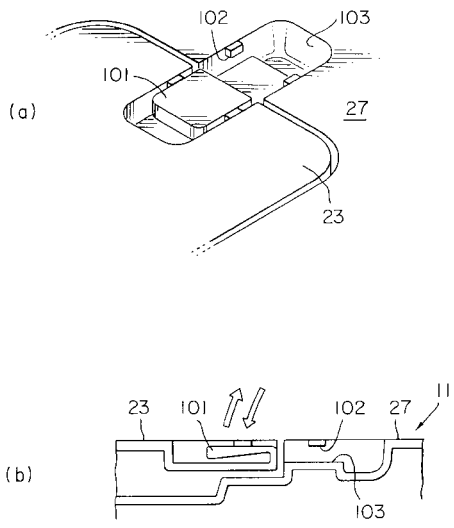
【図9】



【図10】



【図 11】



## フロントページの続き

- (72)発明者 田 中 良 和  
香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀 1 5 3 1 - 7 ユニ・チャーム株式会社 テクニカルセンター内
- (72)発明者 坂 東 健 司  
香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀 1 5 3 1 - 7 ユニ・チャーム株式会社 テクニカルセンター内
- (72)発明者 石 川 浩 樹  
香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀 1 5 3 1 - 7 ユニ・チャーム株式会社 テクニカルセンター内
- (72)発明者 林 正 保  
東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号 大日本印刷株式会社内
- (72)発明者 植 松 裕  
東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号 大日本印刷株式会社内
- (72)発明者 篠 木 則 和  
東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号 大日本印刷株式会社内
- (72)発明者 上 西 利 彦  
東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号 大日本印刷株式会社内

審査官 山村 秀政

- (56)参考文献 特開平 1 1 - 0 4 9 2 0 7 ( J P , A )  
国際公開第 9 9 / 0 1 9 2 2 7 ( W O , A 1 )  
国際公開第 0 1 / 0 1 7 8 7 3 ( W O , A 1 )

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

B65D 43/22  
A45D 34/00  
A47K 7/00  
B65D 43/24  
B65D 83/08